

「とねっと」健康記録の今後の方向性（案）について

1 趣旨

「とねっと」健康記録については、令和5年3月28日の協議会臨時総会でご承認を受け、令和5年4月1日から9月30日までの6か月間延長したところである。

その後、改めて国立保健医療科学院から協議会事務局あてに是非ともこれまでの過去データ（平成30年度～令和4年度）を用いて「とねっと」の効果・検証をしたいとの申し出があり、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの健康記録利用料は、政府予算等で負担するとのことであった。

については、健康記録を更に6か月間延長することとあわせて、構成市町（7市2町）との協議を踏まえ、参加者個人が登録した歩数、血圧、体重等のデータについては、「とねっと」利用規約に免責事項はあるものの、個人に所有権があることから、希望者に返還（民間企業への移行を含む。）することについて、協議会（作業部会）の承認を得たいので、提案するものである。

2 令和5年度の「とねっと」健康記録の運用（令和5年3月28日の協議会臨時総会時）

- 協議会のご承認を受け、協議会とNEC間で、6か月間（令和5年4月1日から9月30日）の延長契約を締結（令和5年4月1日）

		費用負担	備考
期 間	① R5. 4. 1～ 9. 30	<p>■ NECから協議会事務局への支援見直し (NECの負担減)</p> <p>① 「とねっと」参加利用状況の統計データの送付 (事務局で加工して報告) R4年：12回 ⇒ R5年：3回 (9回減)</p> <p>② 協議会、作業部会、システムWG等の会議 開催の減 R4年：10回 ⇒ R5年：3回 (7回減)</p> <p>③ 議事録作成の廃止 (システムWG会議の議事録) R4年： 6回 ⇒ R5年：廃止 (6回減) (事務局で作成)</p> <p>④ 医療機関等への対応 R4年：NEC対応 ⇒ R5年：NECと事務局 局で対応 (NECの負担減)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>※ 上記の対応で 協議会が費用負担なくして6か月の運用期間の 延長をすることが可能となった。</p>	NECが、左記の支援見直しで、運用期間を延長できる期間は、6か月が限度とのこと。
	② R5. 10. 1～ R6. 3. 31	<p>「国立保健医療科学院」が第2次募集で事業採択が得られた場合、「厚生労働科学研究費補助金」から負担</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「国立保健医療科学院」の第2次募集がなかったことにより、令和5年9月30日で健康記録は終了する予定となっていた。</p>	他の研究事業も考慮されとのこと。

### 3 国立保健医療科学院の考え方

- 国立保健医療科学院から、改めて、「とねっと」のデータを活用して是非とも次のような研究をしたいとの連絡が協議会事務局にあった。

これまでの「とねっと」の過去データ（平成30年度～令和4年度）を用いて、「とねっと」の効果を検証するため、主に2つの研究を計画しているとのことであった。

（例）

- ・ 東埼玉総合病院の「とねっと」に登録した糖尿病患者を対象に、自己観察項目（健康記録）が多い利用者と自己観察項目利用がなかった者、又は少ない利用者の臨床検査値（「とねっと」使用前と使用後の差）の比較
- ・ 東埼玉総合病院に搬送された患者を対象に、「とねっと」登録群、「とねっと」登録なし群の救急搬送時間の比較 など

- ついては、政府予算（随意契約が可能な99万円未満）と内部留保資金（30万円程度）で対応したいとのことであった。
- かつ、「とねっと」の効果・検証に係る研究費については、今後の研究費申請（採択された場合）分から支払うとのことでもあった。

※ 健康記録 ⇒ 6か月分（10/1～3/31）のシステム利用料の負担

※ 研究費 ⇒ NEC等へのデータ提供料+技術支援作業料等の負担

#### ① スケジュール

- 随意契約スケジュール ⇒ NECと国立保健医療科学院との契約

5月中旬：必要書類（見積書）をNECから受領

6月末：仕様書の作成（科学院）

7月中：仕様書の修正対応（科学院）

7月末：科学院内の手続き

8月末：科学院と「とねっと」側の調整（「とねっと」の効果と評価のための解析についての依頼）

10月1日：NECと国立保健医療科学院との契約

○健康記録システム利用料の支払い

10月1日：健康記録の運用スタート（3/31まで）

- 研究費申請スケジュール

5月：文科 国際共同研究加速基金（海外連携研究）申請

6月：ファイザーヘルスリサーチ振興財団研究申請

8月：文科 基盤研究（500万円以下）申請

12月：厚労科研費申請 など



こうした状況を踏まえ、

国立保健医療科学院は、次のような手続き等を経て、「とねっと」の効果と評価の検証を実施（令和5年3月28日 協議会臨時総会で承認済）

- ① 協議会が「とねっと」の効果と評価を国立保健医療科学院の研究班に依頼する。  
（その結果は協議会に返すとのこと。） ※ 8月24日付で依頼済
- ② 協議会と国立保健医療科学院との共同名で学会発表や研究公表をするとのこと。

#### 4 健康記録等に係る課題整理

##### (1) 医療情報や健康記録のデータの所有者について

この件については、昨年度から「とねっと」が仮に解散となった場合、どういった問題があるか、システムWG会議や委託先のNEC等の法規部門と協議をしてきたところである。

改めて、7月24日（月）に開催したシステムWG会議にて協議したところでもある。

については、医療情報と健康記録のうち、健康記録については、個人が入力したデータ（歩数、体重、血圧、体温など）の所有者は個人という判断結果となり、協議会事務局としては、「とねっと」利用規約に免責事項はあるものの、希望者には健康記録のデータを何らかの方法で返還することが必要ではないかという視点に立ち、その返還方法や財源を検討してきたところである。

##### (参考)「とねっと」利用規約（免責事項）

第19条 協議会は、利用者が「とねっと」を利用したことにより発生した損害及び第三者に与えた損害について一切の責任を負いません。

2 協議会は、「とねっと」の停止、中止、中断等により発生した利用者の損害について一切の責任を負いません。

⇒ ただし、協議会としての一方的な考えであり、かつ、この損害回避について、「とねっと」参加勧誘時に、明確に説明してきたか疑問が残る。

##### ① 医療情報について

ID-Link（NECが使用している函館市にある（株）エスイーシーのシステムの名称）は、各医療機関が保持している医療情報（元データ）をSS-MIX形式（国が処方などの医療情報を外部に提供際の標準形式のこと。）で取り込み、参照可能としているシステムである。

したがって、医療情報の所有者は元データの所有者である各医療機関となる。

このため、医療情報については、「とねっと」終了後、参照データを削除しても問題はない。

（無料）

##### (参考) ID-Link 利用約款（対象個人情報の廃棄）

第28条 当社は、利用契約が理由の如何を問わず終了した場合、遅滞なく、契約者にかかわる対象個人情報を廃棄するものとします。

##### ② 健康記録に個人の方が登録したデータについて

個人の方が登録したデータ（歩数、体重、血圧、体温など）そのものがシステムに入っているため、この管理者は協議会となる。データの著作権は（データを生産した）個人に帰属することと、そのデータの取り扱い権限も個人が有していると考えられる。

したがって、「とねっと」サービス終了時の健康記録データについては、以下2案について協議会が選択する必要があるため、NECから検討されるよう依頼があった。

ア「とねっと」終了とともに利用停止し、データを削除する。（無償）

イ「とねっと」終了とともに利用停止し、希望者にのみデータをダウンロードで提供する。

（有償）

## (2) 自治体別や個人ごとでのデータの切り出しの可能性について

### ① 医療情報について

NECとしては、データの切り出しは自治体ごと個人ごとでの切り出しの実績はない状況とのことであった。

仮に、切り出した作業を実施した場合も、SS-MIX形式での抽出となるため、これまでのようなシステム上と同様な見え方でのデータの提供は難しい状況とのことであった。

### ② 健康記録に個人が登録したデータについて

NECとしては、データ切り出しの実績はないが、こちらは有償にて対応可能とのことであった。その選択肢としては、協議会事務局とNECとの協議（下記イ及びエ）を含めた次の4点となった。

ア 各個人にてデータをダウンロードで可能とするシステムを作成する。この場合、約275万円から330万円程度(税込み)の財政負担が生じる。

イ 「とねっと」健康記録の参加者の個別判断により、登録済みデータをキーウェアソリューションズ(株)のLife Routeに対して移行する。

キーウェアソリューションズ(株)(健康記録担当)は、費用面での調整が可能であれば、2か月程度で「とねっと」からLife Routeへの移行の処理は実装可能とのことである。

ただし、1人の年間参加費用 3,300円×2,000人の参加見込みがあることが期待されている。

※1人の年間参加費用 月250円×12月×1.1(消費税)=3,300円

ウ NECが希望者のデータを手作業にて処理し、事務局から郵送にてデータ返還する。

エ 参加者が、iphone又はandroidで画面の画像を撮影してデータを保存する方法(スクリーンショット)

## 5 構成市町会議での協議結果

(1) 開催日時 8月16日(水)午前10時～

### (2) 協議結果

- 健康記録の参加者個人が入力した歩数、血圧、血糖値等のデータの所有権は、個人にあるため返還することとする。
- その返還に要するシステム構築に係る行政からの費用負担については、令和4年度の繰越金(2,273,955円)の範囲内で、かつ、令和5年度末で協議会が解散となるため、各中核病院等のサーバの取り外し(データ消去)につき、多額の費用が見込まれることにより、当該負担を抑えるように考慮することとする。
- 返還の対象者は、希望者とする。
- 返還システムの構築にあたっては、NECから提示のあったアの「各個人にてデータをダウンロードで可能とするシステムを作成する」ことについては、令和4年度の繰越金を超過(約300万円前後の構築費用が必要)することからできない。

また、希望者がデータを取得しても、別にエクセルで管理しなければならないという作業負担も生じる。

また、ウの「NECが希望者のデータを手作業で処理し、事務局から郵送にてデータ返還する」ことについては、NECに再確認したところ、手作業での返還は、誤りが生じる可能性が強く、かつ、郵送時でも個人情報漏洩する恐れがあるため、NECは回避したいとのことであった。

なお、システムは、1件抽出でも全件抽出プログラムを作成しなければならず、その中から該当の希望者のみの抽出と内容チェックをしなければならない。この場合、繰越金を超えるシステム構築費がかかるとのことで、この考えは対応できないため、これら以外の次に示す結論で記載した方策とする。

○ **結論** (次の①、②の2点の方法とし、参加者が双方を希望する、片方を希望する、あるいは、いずれも希望しないことも可とする。)

① 参加者の登録データ（歩数、血圧、血糖値等に加え、中核病院や調剤薬局からの処方や検査値データを含む。）をNECの健康記録の委託会社(キーウェアソリューションズ(株))が新たに構築するシステム(Life Route)に移行する方法

※ キーウェアソリューションズ(株)は、協議会事務局と協議の上、当該移行システムの構築を決定済

○ この方法であれば、現在の健康記録の活用者は、そのまま使用でき、かつ、データの継続性が保たれる。

\*ただし、「とねっと」は、令和6年3月末で解散となるので、4月1日以降は中核病院や調剤薬局からの自動入力ができなくなる。

○ 「とねっと」は解散(事業終了)となるが、「とねっと」事業のうち、健康記録については、民間企業への移行措置として残存される。

○ キーウェアソリューションズ(株)は、この費用として6,600,000円(2,000人の参加を前提)としている。このため、構成市町としては、このシステムの構築費用として、構成市町(7市2町)が一体として、次の考え方により財政支援(上限額)をすることとした。

\*健康記録の利活用者 ◎利活用者の1年間の参加負担金相当額を支援することとした。  
289人(直近の過去1年間) × 個人の年間参加負担金3,300円=953,700円

○ この新たなシステムへの移行にあたり、移行期間(令和6年4月1日～数か月)につき、無料期間を設定すれば、参加者が移行しやすいのではないかという意見をキーウェアソリューションズ(株)申し上げたところ、無料扱いは1か月間として対応し、前月分(例えば4月)が未納の場合は、当月(5月)1日からのアクセスは不可となり、6か月後(10月)は、当該参加者のデータそのものがなくなるというシステムになるとのことであった。

この件は、キーウェアソリューションズ(株)の現存するシステムと同様に対応したいとのことであった。

② 参加者が携帯(iphone又はandroidの場合は2ヶ月間のデータ)又はWeb(5年間のデータ)からのスクリーンショットでデータを保存する方法

・ スクリーンショットの方法は、NECから、その方法を分かりやすく作成していただき、「とねっと」ホームページで案内することとする。



この周知については、協議会での承認後(予定:11月頃)、公平性を期すため、健康記録システムと「とねっと」ホームページで希望者につき、期限を設けて募集し、希望者の住所、氏名、返還方法等について、様式を設定の上、案内することとする。